

表題部所有者の登記のお知らせ

下記に掲げる土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を別紙のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年6月10日 名古屋法務局春日井支局 登記官 北川 法香

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積（㎡）
	所 在	地 番		
1811-2024-0033	瀬戸市定光寺町	4 6 3 番	山林	2 2 4
1811-2024-0034	瀬戸市定光寺町	4 6 4 番	畑	2 6
1811-2024-0038	瀬戸市定光寺町	8 5 7 番	山林	1 7 8

手続番号	抹消する登記事項	登記すべき事項
1811-2024-0033	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項	表題部所有者として登記すべき者が不在 [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]
1811-2024-0034	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項	表題部所有者として登記すべき者が不在 [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]
1811-2024-0038	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項	表題部所有者として登記すべき者が不在 [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]